

重要事項説明書(分園)

1 事業者

事業所の名前	株式会社もく保育園
代表者氏名	代表取締役 言美 弥優
所在地	姫路市北条梅原町275番地
電話番号	079(287)0456

2 保育園の概要

名称	認定こども園 もく保育園 分園 (moku preschool)				
所在地	姫路市北条梅原町136番地				
開設年月日	平成13年5月6日 / 認定こども園移行 平成31年4月1日 令和2年7月1日 認定こども園 分園 設置				
電話番号	079(289)8008				
施設長(園長)氏名	高松千恵子				
利用定員		1号認定	2号認定	3号認定	合計
	1歳児			12人	12人
	2歳児			18人	18人
	合計			30人	30人
嘱託医	内科健診(年2回) くろえ もくもく クリニック 姫路市北条梅原町225 079-222-2001 *入園前の健康診断は「くろえもくもくクリニック」を受診してください。 *グループ内病児保育室をご利用の場合は、提携院(「やまゆりファミリーくりにっく」又は「くろえもくもくクリニック」のどちらかを受診してください。 *保育中の付き添い受診は「くろえもくもくクリニック」を利用します。 歯科検診(年1回) 伊賀歯科医院 姫路市広畑区小坂111-5 079-239-4182				

3 施設の概要

敷地	敷地面積		871.81m ²
	屋外遊戯場		150m ²
建物	構造		木造建築一部鉄骨造
	建物面積		493.16m ²
施設内容	職員室（詰所）	1室	3.31m ² （1階）
	医務室	1室	3.31m ² （1階）
	調理室	1室	7.45m ² （1階）
	ランチスペース	1室	9.94m ² （1階）
	保育室	2室	1歳児・66.84m ² （1階） 2歳児・38.75m ² （1階）
	子育て支援室	1室	94.83m ² （2階）
	便所	1室	18.96m ²
	内法面積で記載しています。		

4 開園日・開園時間及び休園日

開園日	3号認定	月曜～土曜日	
開園時間 7:00～19:00	3号認定	保育短時間	8:00～16:00
	3号認定	保育標準時間	7:00～18:00
休園日	3号認定	日祝	年末年始 12/29～1/3

土曜日保育は、もくの木こども舎での共同保育となります。

5 保険に関する事項

保険の種類	賠償責任保険/傷害保険
保険の内容	傷害、損害、通院、死亡等賠償責任保険
補償の内容	賠償責任保険・1事故10億円 傷害保険/死亡120万円・入院3000円・通院2000円

保育提供中に伴って、保育園（事業者）の責めに返すべき事由により児童の生命、身体または財産に損害を及ぼした場合は、保護者に対して当園が加入する上の保険会社の規定の範囲内で賠償します。

6 保育料・その他の費用

①保育料・給食費

利用者負担は、各家庭の所得に応じて、姫路市が算出し決定します。
給食費は保育料に含まれます。

早朝預かり 7:00～8:00		延長保育1 16:00～18:00	延長保育2 18:00～19:00
1時間500円 月額4,500円	保育短時間 8:00～16:00	月額4,500円 1時間500円	月額4,500円 1時間500円
保育標準時間 7:00～18:00			月額4,500円 1時間500円

②その他の費用

	内訳	徴収時期	対象年齢	金額
保険代	損害保険等	入園時 進級時	園児全員	2,000円～3,000円 (実費徴収)
新学期用品代	お道具箱等	入園時 進級時	園児全員	5,000～11,000円 (実費徴収)
制服一式	カバン、ポロシャツ、Tシャツ、トレーナー	入園時	園児全員	15,000円～20,000円 (実費徴収)
教育活動費 (外部講師)	英語教室 体操教室	毎月	園児全員	各教室の教材費、道具費、安全費として 1・2歳児 1,500円/月
保育教材	絵本	毎月	園児全員	380～410円 (実費徴収)
おむつセット	おむつ	毎月	1歳児のみ	3,270円/月 (実費徴収)

※使用済みのおむつは園で処分いたします。

※実費徴収に差額が出た場合は、年度末に精算をさせていただきますのでご了承ください。

- (1)追加で用品を購入された場合は、お知らせの上引落します。
- (2)登園時は必ず制服を着てください。また、運動会など行事の時にも着用します。
- (3)スイミング代金は不参加の場合、翌月のスイミング代金より差し引きします。

7 保育内容

①クラス

ほし組	1歳児	12名
つき組	2歳児	18名

②保育目的・ねらい

- (1)生命の保持 ・ 快適に生活でき、健康で安全に過ごせる環境を作り子どもの生理的欲求が十分に満たされるようにする。
- (2)情緒の安定 ・ 安定感を持ってすごせるようにすると共に、自分の気持ちを安心して表すことができるようにする。
- (3)健康 ・ 自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。
- (4)人間関係 ・ 他の人々と親しみ支え合って生活するために、自立心を育て人と関わる力を養う。

- (5)環境 ・周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持って関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。
- (6)言葉 ・経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。
- (7)表現 ・感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

もく保育園は、遊びの中から十分に身体を動かし健康的な身体を作るとともに、その中からいろいろな経験をする事による、自ら考える力・集中力・自立心が磨かれ、そして人との関わり方を勉強しながら感性や表現力を養い、それらが身につくように保育していきます。

愛情豊かに保育士がひとりひとりの子供に関わり、相手を思いやる心が育つように援助しいろいろな個性を重視したカリキュラムをこころがけ、それぞれの個性を大切にします。

③ 1日のカリキュラム

時間	保育内容	詳細
7:00～	登園 (検温・手消毒) 自由遊び	・登園時の子供の様子を観察する (熱はないか?お腹の調子はどうか?など) ・外遊び・室内遊びなど
9:00～	おやつ 外遊び・室内遊び 設定保育	・お集まりをする・朝の歌を歌う ・各教室でおやつを食べる ・季節にあった歌を歌う ・手遊び ・お絵かき、制作活動、教室カリキュラム (リズム遊びなどその日のカリキュラムに合わせて保育する)
11:00～	手洗い トイレ	・昼食準備
11:30～	昼食	・昼食はクラスによって時間が異なります ・給食が早く終わった児童は、室内自由遊び
12:00～	お昼寝	・それぞれの保育室にて静かに午睡をする
15:00～	おやつ 自由遊び	・各教室でおやつを食べる ・室内室外で遊ぶ ・お集まりをする ・降園の歌、挨拶をする
15:30～	順次降園	・室内、室外どちらでも良い 子どもが好きなように遊ぶ(自由遊び)
18:00～	延長保育	・おやつ又は軽食を食べる ・室内遊び(絵本、紙芝居、動画など)

④年間行事予定

4月	入園式、進級式 自由保育4/1～4/5	10月	運動会
		11月	個別面談(希望者のみ)
6月	内科健診、歯科検診、お店屋さんごっこ(本園) 給食参観並びにクラス懇談会・保育参加	12月	クリスマス会、内科健診
		1月	体操教室(参観)
7月	夏祭り、水遊び開始、不審者対応訓練	2月	豆まき、生活発表会
8月	水遊び終了、自由保育8/5～8/20	3月	お別れ遠足
9月	防災訓練、英語教室(参観)		
毎月	お誕生日会、避難訓練、身体測定、体操教室、英語教室、絵画教室		

保育・教育の都合上、行事日程や内容の変更有ります。

8 職員体制 (令和6年度)

施設長(園長)	本園兼務	1名	看護師	1名
主任保育士	本園兼務	2名	栄養士	本園兼務 1名
副園長	本園兼務	1名	調理師・調理スタッフ	本園兼務 3名
保育士(幼稚園教諭)		10名(9名)	その他(事務/用務)	本園兼務 1名
保育補助員(子育て支援員)		1名	外部講師(毎月)	2名

9 緊急時の対応

緊急が生じた時は、保護者の方があらかじめ指定した連絡先に連絡します。

* 関係機関連絡先 姫路警察署 079-222-0110、姫路西消防署079-294-0119

* 非常災害対策

非常災害時は、保護者の方があらかじめ指定した連絡先に連絡します。保護者と連絡が取れない場合は、お子様たちの安全を最優先とし、当施設で責任をもって対処いたします。

* 避難訓練及び消火訓練・毎月1回

避難内容・火災が起きた場合を想定した訓練。園内から園庭への避難経路等を練習、煙対策など。
避難場所・火災の場合園庭、災害の場合城陽小学校。

10 虐待防止のための措置に関する事項

虐待の防止に関するマニュアルを作成しています。(研修実施状況・年2回)

11 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付窓口	施設長	高松千恵子	079-287-0456 (開園時間内)
相談・苦情解決責任者	代表	言美弥優	079-289-8865 (9:00-15:00)
第三者委員	北条梅原町自治会長 北条梅原町民生委員	4月以降決定次第 園内に掲示します	

12 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。尚、公的機関(自治体等)外部講師又はお稽古教室には、情報提供を行います。

1.3 当園におけるその他の留意事項・入園について

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
お薬の投薬	投薬は医療行為のために原則として行いません。

(提出書類)

- ①同意書1 (重要事項説明書)
- ②同意書2 (個人情報取り扱いについて、コドモン導入について、セキュリティカード、ホームページ・マスコミ等の掲載について)
- ③保育契約書1部
- ④児童票
- ⑤確認事項
- ⑥アレルギー申告書
- ⑦健康調査票
- ⑧食事状況調査票 (1歳児のみ)
- ⑨病児保育 (同意書、事前登録票)
- ⑩預金口座振替依頼書 (新入園児のみ)

(確認事項)

- * お子様ひどい風邪や発熱・伝染病などの疑いがある時は、お預かりできません。
- * お様が病気など異常のある場合は、原則として保育はお受けできません。
(当園グループは看護師が常駐し、病児保育、病後児保育所をグループ内に併設しています。当園の園児は、ご利用無料なので、入園時の登録をお願いします。)
- * 規約を守らない時は、退園していただく場合があります。
- * 傷害保険に加入していますが、心臓病等の持病については、責任を負いかねます。
- * 傷害を被った場合、当社の加入の保険会社規定の範囲内で補償いたします。

(ご留意頂きたいこととして)

子どもたちが十分に身体を動かして遊ぶと、転んだり擦り傷をつくったり、友達と頭をぶつけてたんこぶをつくったりすること等が、必ず起こります。

園では子どもたちの主体的な活動を大切にしています。園生活に慣れてくると、自分一人で、あるいは友達と一緒に様々な行動をします。子どもたちは、こうした行動の中で怪我やトラブルを多々起こします。子どもの社会性が育つためには、けんかやトラブルがとても大切な経験だということをご理解ください。子どもたちが大きくなったときに大きな怪我をしないようになるには、小さな怪我をしながら、自分で危険を察知し、回避する(リスクをコントロールする)力を身につけなければなりません。出来ることなら怪我等をさせずに過ごせるようにしたいのですが、臆病な保育になると、この時期に本来身につけるべき能力が育たないことになり、かえって危険だということをご理解ください。

同意書

本園における保育の提供を開始するに当たり、重要事項説明書の内容について説明を行いました。

事業社名 : 株式会社もく保育園

園名 : 認定こども園 もく保育園

説明者職・氏名 : 園長 高松千恵子

私は、もく保育園の重要事項説明書の内容について説明を受け、その内容を理解し同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所

児童氏名

保護者氏名

印

児童から見た続柄
